

### 第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第59号 いちき串木野市基本構想の議会の議決に関する条例の制定について
- 第 5 議案第60号 いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第61号 いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第62号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第63号 いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第64号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第65号 財産の無償譲渡について
- 第11 議案第66号 財産の無償貸付について
- 第12 予算議案第3号 平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第13 簡水特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 国特予算議案第3号 平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第15 公下水特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 介特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第17 漁集排特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第18 療特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）
- 第19 後特予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第20 国宿特予算議案第3号 平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）
- 第21 水道予算議案第2号 平成28年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）

- 第 2 2 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 2 3 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 2 4 議案第 6 9 号 平成 2 7 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 2 5 議案第 7 0 号 平成 2 7 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 2 6 議案第 7 1 号 平成 2 7 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 2 7 議案第 7 2 号 平成 2 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 2 8 議案第 7 3 号 平成 2 7 年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第 2 9 議案第 7 4 号 平成 2 7 年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 3 0 議案第 7 5 号 平成 2 7 年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第 3 1 議案第 7 6 号 平成 2 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 3 2 議案第 7 7 号 平成 2 7 年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第 3 3 議案第 7 8 号 平成 2 7 年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第 3 4 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第1号（8月31日）（水曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	田中和幸君			
副	市	長	中屋謙治君	市	来	支	所	長	下迫田久男君	
教	育	長	有村孝君	教	委	総	務	課	長	木下琢治君
総	務	課	長	中尾重美君	消	防	長	原	蘭	照明君
政	策	課	長	満	蘭	健	士	郎	君	

平成28年8月31日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから平成28年第3回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る8月25日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった平成28年度6月分の例月出納検査の結果をお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、濱田尚議員、西別府治議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月28日までの29日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月28日までの29日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第33

議案第58号～議案第78号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第58号から日程第33、議案第78号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成28年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号専決処分の承認を求めることについてであります。

一般会計において、6月下旬の梅雨前線豪雨により被災した農林業施設の災害復旧に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第59号いちき串木野市基本構想の議会の議決に関する条例の制定についてであります。

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想について、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件として定めようとするものであります。

議案第60号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、これに準じて選挙運動用の自動車の使用及びポスターの作成に要する経費に係る限度額を引き上げるため、改正しようとするものであります。

議案第61号いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営状況の報告事項として職員の退職管理の状況を追加するため、改正しようとするものであります。

議案第62号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号及び特定個人情報等の独自利用並びに特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるため改正しようとするものであります。

議案第63号いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第64号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法施行令の一部改正を踏まえ、多子世帯等の負担軽減を図るため、いちき串木野市立幼稚園の利用者負担額を改正しようとするものであります。

議案第65号財産の無償譲渡についてであります。

国民宿舎串木野さのさ荘を宿泊及びこれに付随するサービスを提供する施設として、福岡市赤坂1丁目10番23号グレースイン赤坂8階、株式会社ホテル旅館マネジメント代表取締役松本憲司に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、譲渡の時期は平成28年10月1日としております。

議案第66号財産の無償貸付についてであります。

国民宿舎串木野さのさ荘の敷地を宿泊及びこれに付随するサービスを提供する施設の用地として、株式会社ホテル旅館マネジメント代表取締役松本憲司に無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、貸付の期間は平成28年10月1日から平成38年9月30日までの10年間としております。

次に、予算議案第3号平成28年度いちき串木野市

一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億2,270万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億44万6,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

まず、平成27年度給与改定及び人事異動等に伴う給与費等を各款にわたり調製しております。

1款議会費は、議会委員会室の放送設備の整備費の計上であります。

2款総務費は、総務管理費で平成27年度決算に伴う財政調整基金積立金の計上のほか、定住促進対策補助金の計上、企業の誘致促進及び育成補助金、公民館安全灯施設補助金及びまちづくり計画事業補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で地域介護基盤整備事業補助金の減額のほか、相続財産管理人選任申立経費の計上、児童福祉費で社会福祉施設整備事業補助金の計上のほか、児童扶養手当給付費及び児童発達支援事業費の追加、生活保護費で国庫支出金返還金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で危険廃屋解体撤去工事補助金及び後期高齢者医療広域連合負担金の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で農業施設維持費、小規模土地改良事業補助金の追加のほか、川南排水機場改修に係る委託料の計上、林業費で県費単独補助林道事業費の計上、水産業費で戸崎地区漁業集落排水事業特別会計繰出金の追加であります。

7款商工費は、熊本地震の影響による観光客減少から誘客促進を図る観光客誘客促進事業費、10月に無償譲渡予定のさのさ荘の修繕費用などを補助する国民宿舎等活用促進補助金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で上名芹ヶ野線等の道路維持補修費、西岳2号線などの道路改良に伴う工事請負費等の追加のほか、道路台帳整備事業費の計上、河川費で準用河川オコン川改修事業費の計上、都市計画費で常時浸水危険住宅移転等事業補助金、

権現下公園等のトイレ整備に係る設計委託料の計上のほか、麓土地区画整理事業費の追加、住宅費で住宅リフォーム事業補助金の追加、荒川地区に整備予定の地域振興住宅に係る造成工事費等の計上であります。

10款教育費は、社会教育費でアクアホールの維持補修費の追加、保健体育費で多目的グラウンドなど体育施設の維持補修費の追加であります。

11款災害復旧費は、6月下旬の梅雨前線豪雨による農業施設、林業施設及び道路河川等に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

18款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

20款市債は、区画整理事業債の追加等であります。第2条地方債の補正は、公的賃貸住宅整備事業債を追加、合併特例事業債など6事業債の変更を行うものであります。

次に、簡水特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億5,873万円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款簡易水道事業費で給与改定及び人事異動等に伴う給与費等の減額、歳入は3款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、国特予算議案第3号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億619万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億8,854万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において7款共同事業拠出金で保険財政共同安定化事業拠出金等の追加、11款諸支出金で国庫支出金返還金の追加、歳入は9款繰越金で国民健康保険基金繰入金の追加、10款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、公下水特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億520万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費及び2款事業費で給与改定に伴う給与費等の減額、歳入は4款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、介特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,627万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億6,643万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加、歳入は8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、漁集排特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,842万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において1款漁業集落排水事業費で住宅建設に伴う排水管布設工事に係る工事費の計上、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、療特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万8,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を2,095万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費で給与改定に伴う給与費等の減額、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、後特予算議案第2号平成28年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ402万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,520万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において2款後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度収納分被保険者保険料の追加、歳入は4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、国宿特予算議案第3号平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,270万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款国民宿舎事業費及び2款温泉施設事業費で維持補修費の追加、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、水道予算議案第2号平成28年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出において水道事業費用で給与改定及び人事異動等に伴う給与費等の追加などにより、収益的支出の予定額を4億2,710万9,000円といたしております。

次に、平成27年度会計の決算認定等議案について説明を申し上げます。

平成27年度一般会計及び特別会計の決算については、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

平成27年度の我が国の経済は、「三本の矢」から

成る経済政策、いわゆるアベノミクスの推進により緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の回復や生産活動に地域間でのばらつきが見られるなど、その効果は地方まで行き渡っていない状況にあります。このため、国としては「新三本の矢」である「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等を取りまとめた補正予算を編成し、対応してきたところであります。

本市におきましては、「人口ビジョン」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に加え、第三次行政改革大綱などを策定するとともに、「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指す、いちき串木野市総合計画の確実な推進を図るため、国の財政措置を活用しながら、各種施策を推進してまいりました。

平成27年度の主要事業としては、市制施行10周年記念式典の開催、国民文化祭として薩摩藩英国留学生フェスティバルなど三つの催しの開催、「食彩の里いちきくしきの」拠点施設である総合観光案内所を整備したほか、麓土地区画整理、海瀬坂下線などの従来からの継続事業に加え、市来駅バリアフリー化事業、串木野西中学校及び市来中学校の耐震補強など教育施設の整備充実のための事業、企業誘致補助、川南地区ほ場整備、ふるさと納税推進事業などの地域活性化のための事業を行うとともに、最終処分場建設や認定こども園に係る建設補助など、市民生活の各面にわたる事業を実施したところであります。

更に、羽島交流センターに要援護者等屋内退避施設の整備を行うとともに、消防救急デジタル無線の整備や消防ポンプ自動車の更新など、市民の安心安全確保のための事業を実施したうえで、概ね所期の成果を収めるとともに、一般会計及び特別会計で全て収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の景気対策の影響や行財政改革の効果等により一定の改善が図られてきましたが、平成28年度から普通交付税が段階的に縮減するなど従来にも増して、厳しい財政状況が見込まれま

すので、これまで以上に事業の選択と集中を実践するなど、引き続き、行財政改革を進め、健全財政を堅持していかなければならないと考えております。今後とも、市議会の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第67号平成27年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額180億2,353万1,148円、支出済額173億8,346万4,953円で、歳入歳出差引額は6億4,006万6,195円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億7,522万5,000円と継続費繰越額947万9,000円を差し引きますと、実質収支額は4億5,536万2,195円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成27年度の歳入決算額は、予算現額に対し11億4,474万6,852円の減、前年度と比較すると11.3%の増で、国庫支出金、市債が増となり、また、ふるさと納税寄附金による寄附金が大幅な増となっております。

歳出では12億7,419万3,000円を翌年度に繰り越して、5億1,062万47円の不用額が生じ、歳出決算額は前年度と比較すると13.2%の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち人件費は減となり、扶助費及び公債費は増となっております。投資的経費のうち普通建設事業費は、最終処分場建設事業、中学校耐震補強等事業などにより増、災害復旧費は台風15号に係る市道・農道などの災害復旧に伴い大幅な増となっております。また、物件費はふるさと納税推進経費、補助費等は商品券発行事業などにより増となっております。

次に、議案第68号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに3億8,366万2,402円で歳入歳出同額であります。平成27年度は市来中央地区で中ノ平浄水場造成工事、外戸・牛ノ江の送水・配水管工事などを実施しております。

次に、議案第69号平成27年度いちき串木野市国民

健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額48億9,885万4,470円、支出済額48億8,528万3,365円で、歳入歳出差引額は1,357万1,105円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

平成27年度は、引き続き、生活習慣病重症化予防対策、前立腺がんへの検診助成及び地区単位で受診率向上を目指す健康づくり事業を行うなど保健事業に重点的に取り組み、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第70号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6億7,944万390円で、歳入歳出同額であります。平成27年度は、クリーンセンター耐震実施計画業務委託及び新港地区枝線管渠築造工事などを実施しております。

次に、議案第71号平成27年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,051万7,145円で、歳入歳出同額であります。地方卸売市場の売上高は年々減少傾向で、非常に厳しい経営状況となっており、昨年度に引き続き、地方卸売市場使用料を全額減免したところであります。

次に、議案第72号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額35億7,038万8,193円、支出済額34億5,034万8,753円で、歳入歳出差引額は1億2,003万9,440円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成27年度は、引き続き、転倒予防教室、高齢者元気度アップポイント事業及びころばん体操などを行うとともに、新たに、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しております。

次に、議案第73号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1億6,951万8,664円で、歳入歳出同額であります。平成27年度は、さのさ荘について屋根防水工事などを実施するとともに、市債の繰上償還を行っております。



す。

次に、議案第74号平成27年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,532万9,083円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第75号平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに2,023万7,107円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第76号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額4億76万8,153円、支出済額3億9,674万2,553円で、歳入歳出差引額は402万5,600円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第77号平成27年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

処分の内容は、当年度未処分利益剰余金のうち当年度分純利益1,159万2,944円を減債積立金に積み立てるものであります。

次に、企業会計の決算について説明を申し上げます。

議案第78号平成27年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額4億600万1,929円、収益的支出額3億9,440万8,985円、収支差し引き1,159万2,944円の当年度純利益を生じております。

次に、資本的収支は、資本的収入額1億3,020万9,704円、資本的支出額2億8,915万673円で収支差し引き1億5,894万969円の収入不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,195万1,721円、過年度分損益勘定留保資金

3,891万4,172円及び当年度分損益勘定留保資金1億807万5,076円をもって補填しました。

平成27年度は、川上ポンプ場の非常用発電設備工事や大菌配水池の築造工事などを実施し、平成22年度からの第6次拡張事業が終了したところであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決及び認定していただきますようお願いを申し上げます。

#### △日程第34 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第34、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について1人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える2人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補

者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

○議長（中里純人君） ただいまの出席議員は18人です。

これから投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（中里純人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（中里純人君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

点呼いたします。

- 1 番 松崎幹夫議員
- 2 番 福田道代議員
- 3 番 田中和矢議員
- 4 番 平石耕二議員
- 5 番 西中間義徳議員
- 6 番 中村敏彦議員
- 7 番 大六野一美議員
- 8 番 楮山四夫議員
- 9 番 西別府治議員
- 10番 濱田 尚議員
- 11番 東 育代議員
- 12番 竹之内 勉議員
- 13番 寺師和男議員
- 14番 下迫田良信議員
- 15番 原口政敏議員
- 16番 宇都耕平議員
- 17番 福田清宏議員
- 18番 中里純人議員

○議長（中里純人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（中里純人君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹之内勉議員、寺師和男議員を指名します。

両議員の立ち会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（中里純人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票18票

無効投票0票

有効投票のうち

上門秀彦候補11票

たてやま清隆候補7票

以上のおりです。

以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時46分